



報道関係者 各位

令和3年8月23日（月）

【照会先】

埼玉労働局総務部総務課

課長 新田 純康

総務企画官 川又 裕子

（代表電話） 048（600）6200

埼玉労働局職業安定部職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年8月23日（月）、埼玉労働局職業安定部職業対策課助成金センター（さいたま市中央区新都心11-2。以下「助成金センター」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、8月17日（火）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを着用し勤務していましたが、同日夜に発熱し、21日（土）にPCR検査を受け、23日（月）に感染が確認されたものです。

助成金センターでは、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁し、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

なお、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。